

税務署からのお知らせ

# 進化したスマート申告！

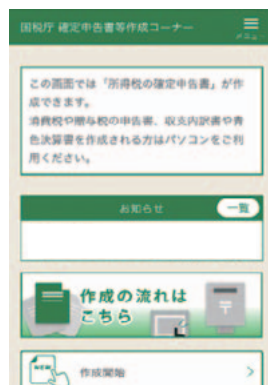
## スマホ × 確定申告 ～ネクストステージ～

### スマホで見やすい専用画面

令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業などの雑所得がある方など、スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります。



申告書の作成はこちらから！



### e-Taxで手続完結

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Taxで送信できます。

また、マイナンバーカード対応のスマートフォンなどをお持ちでない方も、[ID・パスワード方式の届出完了通知]に記載されたID・パスワードがあれば、e-Taxで送信できます。

(注)・タブレット端末からもご利用いただけます。

・e-Taxをご利用できない方は、作成した確定申告書を印刷し、税務署に郵送などで提出できます。

開発中の画面ですので、実際の画面と異なる場合があります。



対象端末の一覧はこちらから！



### 操作が分からない場合は「よくある質問」へ

確定申告書等作成コーナーの操作に関するご不明な点や困ったことなど、お問い合わせの多い質問を確定申告書等作成コーナー内の「よくある質問」に掲載しています。

よくある質問をご覧頂いても解決しない場合は、電話でお問い合わせすることができます。

※ お問い合わせ先は、確定申告書等作成コーナーの「お問い合わせ」画面をご覧ください。

(注) 国税に関するご相談・ご質問は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」に、税に関してのよくある質問を掲載していますのでご覧ください。

また、「タックスアンサー」をご覧頂いても解決しない場合は、最寄りの税務署へお問い合わせください。

### マイナンバーカードでできることって？

マイナンバーカードを利用するなどして、e-Taxで提出すれば本人確認書類の提示または写しの添付が不要です。その他、マイナンバーカードで本人認証すれば、e-Taxのメッセージボックスから申告した内容や税務署からのお知らせなどを確認できます。



スマホによる申請はこちらから！

### マイナンバーカードの取得方法

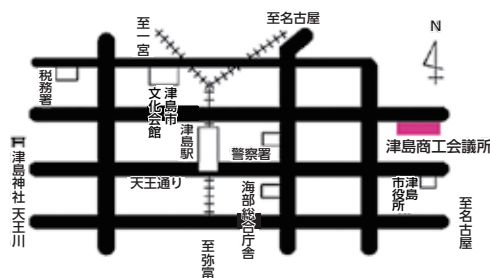
郵便・パソコン・スマートフォンなどから申請でき、無料で取得できます。

詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

マイナンバーカード 取得方法

●確定申告会場の御案内(税務署内に確定申告会場は設けておりません。)

申告会場	津島商工会議所 津島市立込町4丁目144番地
開設期間	2月17日～3月16日(土・日曜日、祝日は除く) ただし、2月24日(祝)と3月1日(日)に限り開設します。
開設時間	午前9時～午後5時(受付終了時刻：午後4時) 会場の混雑の状況により、受け付けを早めに終了する場合があります。



確定申告書等の提出は、郵送で税務署へ！

〒496-8720 津島市良王町2-31-1 津島税務署

☎ 津島税務署 ☎(26)2161